

会員だより

平成 28 年度第 9 号
(H29.2.6 発行)



公益社団法人 姫路市シルバー人材センター本部事務局
 TEL079-291-4000 URL: <http://www.himeji-sjc.or.jp/>
 香寺連絡所TEL079-232-7600 安富連絡所TEL0790-64-8525
 夢前連絡所TEL079-336-1600 家島連絡所TEL079-325-0311

暦の上では春になりました。会員のみなさま、今年のお正月はどのように過ごされましたでしょうか。お天気も良く過ごしやすかったように思います。年が明け一箇月が過ぎ、このところ日が長くなってきました。まだまだ積雪もある季節です。くれぐれも体調管理や事故などにお気をつけていただきたく存じます。

さて、2月以降当センターでは講習会等のいろいろな行事を予定しています。みなさまのご協力のもと事業をすすめてまいりますので宜しくお願いします。

◆報告事項◆

会員数 2,950人
(男性 1,748人、女性 1,202人)

【1月末現在】

1月分の配分金支払日は、2月15日です。

2月分の配分金支払日は、3月15日です。

— 12・1月の各種行事報告 —

月 日	会議名 (内容)
12月13日	料理教室 (参加者18名)
12月14日 26日	入会説明会 (12月の入会者24名、 男性14名・女性10名)
12月15日 22日	就業相談日 (来訪9名)
12月15日	第5回広報部会 (会報「姫路しるばあ」第68号の編集)
12月16日	第5回理事会 (新入会員の承認・事業運営状況・シルバー まつり実施報告・事故状況報告等)

12月16日	シルバーまつり実行委員会 (第5回姫路シルバーまつり実施報告)
12月20日	姫路城清掃活動 (参加者35名)
1月11日 25日	入会説明会 (1月の入会者33名、 男性19名・女性14名)
1月13日	自動車安全運転講習会 (参加者14名)
1月12日 26日	就業相談日 (来訪12名)
1月27日 30日	安全パトロール (就業現場の安全確認・点検)

※次回の会員だよりは、3月中旬を予定しています。

◆“姫路城清掃活動”参加の御礼◆

平成28年12月20日、陸上自衛隊姫路駐屯地、姫路市が主催する“姫路城清掃活動”に、当センターから35名の会員・役職員が参加いたしました。

当日は寒い中ご参加いただいた皆様ありがとうございました。今後とも事業運営等にご協力の程よろしくお願いたします。

◆姫路市シルバー人材センターの

ホームページの活用を！◆

平成29年1月に仕事の案内ページを追加しました。毎月2回の入会説明会の日に併せて、現在受注しているお仕事情報を掲載しています。

会員のみなさま、ホームページをご活用ください。

URL: <http://www.himeji-sjc.or.jp/>

あなたの地区班は

地区

地域、班長は

TEL

◆安全・適正就業部会からのお知らせ◆

◎自動車安全運転講習会実施報告

先だって、平成29年1月13日に兵庫県自動車学校姫路校において自動車安全運転講習会を実施し、出席者は14名でした。

出席者も出席されなかった方も、安全運転の励行をお願いします。

◎就業途上・帰宅途上の事故に関する注意喚起

帰宅途上には交通事故に遭わないように気を付けましょう。

・徒歩で帰宅される方へ
歩道のあるところでは、必ず歩道を歩きましょう。
明るい色の服を着用しましょう。
反射材を用いて安全タスキ等を着用しましょう。

・自転車で帰宅される方へ
必ずライトを点灯しましょう。交通法規を守りましょう。
また、自転車に反射材がついているか確認しましょう。
明るい色の服を着用しましょう。
反射材を用いて安全タスキ等を着用しましょう。

・自動車(単車)で帰宅される方へ
早めにライトを点灯しましょう。交通法規を守りましょう。



—自転車安全運転講習会の予告—

平成29年3月中に、自転車安全運転講習会を予定しております。詳細は次号会員だよりにてお知らせ致します。

『全国共通スローガン』

見逃すな ヒヤリで済んだ あの経験

◆就業に関する注意事項◆

①無届就業の禁止

発注者から直接会員の方に仕事に依頼があった場合、必ず「事務局へ依頼して頂きますようお願いいたします。」と伝えてください。会員個人で直接仕事を受注しないでください。

②連絡の徹底

発注者へ作業日程(日時)を伝える。日程に変更が生じたら必ず発注者に伝える。

③挨拶・確認

発注者への挨拶は忘れないようにしてください。
就業の始めと終わりを発注者に確認してもらってください。

仕事をするにあたって、事前に仕事の内容等について確認する。発注者に喜んでもらえるような言動をし、仕事の完成に責任を持ち、次の仕事につながるよう努めてください。

④セクハラに十分注意

軽い気持ちや冗談で言った言動が問題になるケースがあります。(例:体に触れる、体の特徴を話題にする、飲食に誘う、性的話題をするなど)

⑤個人情報漏えい禁止

就業先で知った発注者の情報は決して他に漏らさない。仕事を辞めた場合やシルバーを退会しても同様です。法律違反になり罰則を受ける場合があります。

◆年間配分金支払証明書◆

平成28年1月分～平成28年12月分の配分金支払証明書を発送いたしました。

(平成29年1月末日発送)

この期間に就業された方を対象に郵送しております。確定申告等の際にご利用ください。なお、確定申告に関しての詳細等は最寄りの税務署へお尋ねください。

配分金収入等にかかる確定申告について

シルバー人材センターは、仕事を請負、または委託の形式で受託し、会員に就業を依頼している関係から雇用契約は成立しません。

従って就業による収入（配分金収入）は賃金にならず、所得税法上『雑所得』に区分され、会員は所得税の確定申告が必要となる場合があります。

雑所得の金額は原則として、総収入金額から実際にかかった必要経費を差し引いて計算することになっています。しかし、家内労働者等の場合には、必要経費として65万円まで認められる特例があります。（「家内労働者等の必要経費の特例」）

（注）家内労働者等とは、家内労働法に規定する家内労働者や、特定の人に対して継続的に人的役務の提供を行うことを業務とする人をいい、シルバー人材センターの会員はこれに該当します。

○家内労働者などによる所得（雑所得）の計算上、必要経費は65万円を限度に認められます。

○家内労働者などによる所得（雑所得）のほかに、公的年金収入がある場合

「家内労働者等の必要経費の特例」とは別に、公的年金の支払金額から公的年金等控除額を差し引いて所得額を算出します

○家内労働者などによる所得（雑所得）のほかに、給与収入がある場合

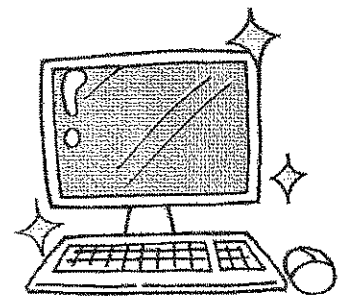
(1) 給与の収入金額が65万円以上あるときは、この特例は受けられません。

(2) 給与の収入金額が65万円未満のときは、65万円からその給与の収入金額を差し引いた残額と、雑所得の実際にかかった経費とを比べて高い方がその雑所得の必要経費になります。

申告書は、国税庁ホームページで作成できます。

e-Taxならこんないいこと！

- 1 自宅からネットで申告
- 2 添付書類の提出省略
- 3 還付がスピーディー
- 4 24時間受付



詳細は、国税庁ホームページ www.nta.go.jp をご覧下さい。

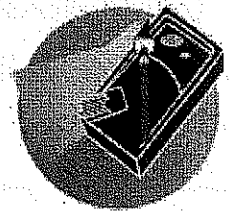
◆筆耕講習会の受講者募集◆

公益社団法人姫路市シルバー人材センター会員で筆耕の仕事を希望される方の技能講習会です。初心者の方もご参加いただけますので、筆耕の仕事に興味のある方この機会にご参加してみてください。下記の要領でご応募をお待ちしています。

1. 日時・内容

日 程	時 間	内 容
3月16日(木)	午前10時～午後3時	宛名書き(封筒・ハガキ)
3月17日(金)	午前10時～午後3時	賞状書き

2. 講 師 上平 梅径先生(青霄書法会)
3. 場 所 姫路市勤労市民会館4階第6会議室(姫路市中地354番地)
4. 定 員 各日25名(応募者多数の場合、抽選になる場合があります。結果は通知します)
5. 受講料 無料(昼食や講習会に使用する道具は各自持参)
6. 申込方法 必要事項を記入した申込書を、郵送またはFAXしてください。
7. 申込期限 平成29年3月8日(水)必着【ファックス可】
8. 問い合わせ先 〒670-0976 姫路市中地354番地 姫路市勤労市民会館2階
公益社団法人姫路市シルバー人材センター【担当：津村】
電話079-291-4000 FAX079-291-4020



キ リ ト リ

平成28年度筆耕講習会 受講申込書

公益社団法人姫路市シルバー人材センター

会員番号		氏 名	
住 所			
電話番号			